

重要なお知らせ

[新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめました](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[アライグマ・ハクビシンでお困りの方へ](#)

[広報おうめ令和5年6月1日号](#)

[青梅市スポーツ推進委員](#)

[償却資産をお持ちの方へ](#)

よくある質問

見つからないときは

飼い主のいない猫との共生を目指して

猫にエサを与える人へ

飼い主のいない猫や外飼いの猫へのエサやりは、適切に行わないと集まる猫によって近所の人迷惑を受け、トラブルになる場合があります。

また、猫同士が不妊去勢手術をしていないと、子猫が生まれ、飼い主のいない猫が増えてしまいます。

猫は本来飼うことによる管理が必要な動物です。

無責任にエサを与えるだけでなく、食事中は見守り、食べ残しの片づけや排泄物の始末、不妊去勢手術をする等、きちんとした管理をして、近所の人理解を得られるよう行動しましょう。安易なエサやりは、かえって猫を不幸にします。

また、エサの放置は不衛生の原因になるので止めましょう。

※飼い主のいない猫とは、特定の飼い主がいない、地域に住みついている猫のことです。

猫の耳のV字カット



耳の先端にV(ブイ)字の切れ込みがある猫を見かけた事がありますか？

これは、不妊去勢手術が済んでいる印です。

不妊去勢手術が施された猫は、基本的に元の居場所に戻され、その地域で繁殖することなく一生を終えます。



外で生きる猫の寿命は室内飼いの猫よりも短いそうです。地域の皆さんであたたかく見守ってください。

個人や地域で飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施す場合は、他の人にもわかるように耳にV字カットを施してください。

見た目では判断できると、開腹手術の重複を防ぐことができます。

さくらねご無料不妊手術事業

公益財団法人どうぶつ基金が、不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「[さくらねご無料不妊手術事業](#)」<外部リンク>に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

青梅市では本事業に、平成25年度から市内のボランティア団体と協働で参加し、令和5年3月までに市内で1,667頭の猫に不妊去勢手術等を実施しました。この活動により、人と動物とが幸せに優しく共生できる社会を目指しています。

また、この事業では多くの方のご寄付により発行された、「さくらねご無料不妊手術チケット」を使用しております。市民の皆さんにもこの事業の趣旨をご理解いただければ幸いです。

なお、「さくらねご無料不妊手術事業」は[一般控](#)<外部リンク>で個人の方もチケットの交付申請ができます。こちらは枚数等に限りがありますので、公益財団法人どうぶつ基金のホームページをご確認の上、申請してください。

[公益財団法人どうぶつ基金](#)<外部リンク>

青梅市地域猫活動の手引き

青梅市では、令和2年度より、飼い主のいない猫と人が共存することを目的として、「**地域猫活動**」を推進しています。

地域猫とは、特定の飼い主がいない、地域に住み着き、その地域に住む方々に適正に管理されている猫のことです。

地域猫活動とは、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、エサやトイレ等を地域で適正に管理することで、飼い主のいない猫を今以上に増やさず、かつトラブルを減らすための活動です。

青梅市では、飼い主のいない猫と人が共存することを目的として、「青梅市地域猫活動の手引き」を令和2年度に作成し、令和4年1月に活動イメージイラストを加えるなど、見やすくなるように改訂いたしました。

この活動につきましては、地域の皆さんのご理解を得ることが重要と考えています。

地域の皆さんにはこの手引きをご覧いただき、飼い主のいない猫に対しての市の方針をご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

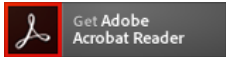
[青梅市地域猫活動の手引き【改訂版】](#) [\[PDFファイル/692KB\]](#)

飼い主のいない猫のための里親会

平成25年度から市内ボランティア団体と協働で、年2回、飼い主のいない猫のための里親会を実施しています。

猫の里親になっていただける方、興味のある方は、ぜひご参加ください。

日程等は、広報おうめでお知らせします。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

このページに関するお問い合わせ先

[環境政策課](#)

管理係

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1

Tel : 0428-22-1111(内線2536・2537) Fax : 0428-22-3508

みなさんの声をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ はい どちらでもない いいえ

このページは見つけやすかったですか？ はい どちらでもない いいえ

送信する

[サイトポリシー](#)

[プライバシーポリシー](#)

[著作権・リンク等について](#)

[RSS配信について](#)

青梅市役所 法人番号：8000020132055

〒198-8701 東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1[地図]

Tel : 0428-22-1111 (代表) Fax : 0428-22-3508 (代表)

開庁日時：月～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

Copyright © Ome City All Rights Reserved.